

2022/02/15

件名：カナダ政府によるカナダの国境及び旅行に関する措置の変更

2月15日、カナダ政府は、カナダの国境及び旅行に関する一連の措置の変更について発表しました。概要は以下のとおりです。

●2022年2月28日午前0時1分（東部標準時間）時点で、ワクチン接種を完了した旅行者の到着時検査を緩和。すべての国からカナダに到着する渡航者のうち、ワクチン接種完了者であると認められた者は、到着時検査に無作為に選ばれることになり、到着時検査に選ばれた旅行者は、検査結果を待つ間、隔離の必要はない。

●ワクチン接種を完了した大人と一緒に旅行する12歳未満の子供は、引き続き隔離が免除され、行動を制限するような所定の条件もない。これらの子供は、例えば、学校、キャンプやデイケアに参加する前にもはや14日間待つ必要はない。

●ワクチン未接種の旅行者は、引き続き到着時、8日目に検査を受け、14日間隔離を行う必要がある。また、ワクチン未接種の外国人は、数少ない例外に該当しない限り、カナダへの入国が許可されない。

●旅行者は、入国前の要件を満たすために、迅速抗原検査の結果（フライト予定日または陸路国境もしくは海路入港地への到着日の前日に実施）または分子検査の結果（フライト予定日または陸路国境もしくは海路入港地への到着日の72時間前までに実施）を選択することが可能。

●「渡航者健康情報」をレベル3からレベル2に変更する。これは、政府としてもはや、カナダ国民が不要不急の目的での旅行を避けるように推奨することを止めたことを意味する。

【公衆衛生庁プレスリリース】

<https://www.canada.ca/en/public-health/news/2022/02/government-of-canada-lightens-border-measures-as-part-of-transition-of-the-pandemic-response.html>

在カナダ日本国大使館

電話：(613) 241-8541

メール：[consul@ot.mofa.go.jp](mailto:consul@ot.mofa.go.jp)

ホームページ: [https://www.ca.emb-japan.go.jp/itprtop\\_ja/index.html](https://www.ca.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html)